

でんさいサービスの機能改善について

関 信用金庫

㈱全銀電子記録債権ネットワークは、下記のとおり、でんさいサービスの機能改善を行います。

記

1. リリース日

2023 年 1 月 10 日 (火)

2. 機能改善内容

①債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の 7 銀行営業日前から最短で 3 銀行営業日前までに短縮いたします。これにより、支払期日の 3 銀行営業日前の日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

②債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、1 万円以上から 1 円以上に引き下げます。これにより、1 円から発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

3. 機能改善に伴うサービス提供停止について

上記機能改善に伴い、以下の期間は、でんさいサービスをご利用いただくことができませんので、ご注意ください。

<サービス提供停止期間>

- 1) 2023 年 1 月 07 日 (土) ~2023 年 1 月 09 日 (月・祝)
- 2) 2023 年 2 月 18 日 (土) ~2023 年 2 月 19 日 (日)

(ただし、上記期間より前に、上記期間の日を発生日、譲渡日 (分割譲渡を含む)、支払期日とする予約取引を行うことは可能です。)

以上